

令和4年11月14日
国土交通省九州地方整備局

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」の 説明会の開催及び意見の募集等について

川辺川の流水型ダムについて、環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書に相当する「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」を公表するとともに、説明会の開催や意見の募集のための縦覧を始めます。

住民の「命」を守り、さらには、地域の宝である「清流」をも守る「新たな流水型のダム」を国に求めるとの熊本県知事の表明も踏まえ、令和4年8月に策定した球磨川水系河川整備計画【国管理区間】において位置づけられた川辺川の流水型ダムについて、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響検討を実施することとしています。（令和3年5月21日記者発表：https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000129.html）

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」（以下「方法レポート」）は、環境影響評価法の環境影響評価方法書に相当するものであり、その作成にあたっては、関係法令に準拠し、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の設定等を行い、「流水型ダム環境保全対策検討委員会」での議論を経て、この度とりまとめましたので公表いたします。（方法レポート公表Webサイト：http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyau_torikumi/houhou_report.html）

これに伴い、環境影響評価法に準じ、方法レポートの公告・縦覧及び方法レポートに対する一般意見聴取、方法レポート説明会を行います。意見聴取にあたっては、環境の保全の見地から意見のある方は、書面により意見を提出することができます。方法レポート説明会については関係法令に準じて、下記に記載の7市町村において開催します。

○縦覧期間：令和4年11月15日（火）から令和4年12月14日（水）まで

○意見書提出期間：令和4年11月15日（火）から令和4年12月28日（水）まで

○方法レポート説明会：八代市（泉町）、人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村において開催予定。

※ 詳細は、添付の資料1～4をご覧ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 酒匂 一樹

直通：092-476-3523

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」の縦覧について

1. 縦覧期間：令和4年11月15日から令和4年12月14日（土曜、日曜、祝日を除く。）
2. 縦覧場所および縦覧が可能な時間帯は、別紙1「縦覧場所一覧」に示すとおりです。縦覧場所には、「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」、「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート要約書」の縦覧物のほかに、「縦覧について」（本資料）、「意見書の提出について」（資料2）、「意見書様式」（別紙2）を設置しております。
3. 「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」および「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート要約書」は、インターネットでも公表しております。また、意見書様式も以下よりダウンロードできますのでご活用ください。

川辺川ダム砂防事務所 Web サイト

http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyou_torikumi/houhou_report.html

4. 縦覧は、所定の場所で行うものとし、縦覧物等の所定場所以外への持ち出し、貸出は禁止いたします。
5. 縦覧物等の複写については、縦覧場所では対応しておりません。
6. 縦覧物に関する全ての質問については、川辺川ダム砂防事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課
熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317

電話 0966-23-3174

時間 8:30~17:00

縦覧場所一覧

縦覧が可能な施設	縦覧場所	住所	電話番号	縦覧希望時の 事前連絡	縦覧が可能な 時間帯	閉庁日 休館日	意見箱
九州地方整備局	1階ロビー	福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第2合同庁舎	092-471-6331	—	10:00～17:00	土・日・祝休日	○
川辺川ダム砂防事務所	1階ロビー	熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317	0966-23-3174	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
川辺川ダム砂防事務所 ダム第一出張所	受付カウンター	熊本県球磨郡五木村小八重894-10	0966-37-2116	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
川辺川ダム砂防事務所 ダム第二出張所	閲覧室	熊本県球磨郡五木村甲字浜野116-1	0966-37-2516	必要(電話)	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代河川国道事務所	1階ロビー	熊本県八代市萩原町1丁目708-2	0965-32-4135	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代河川国道事務所 八代出張所	1階ロビー	熊本県八代市麦島東町1-2	0965-32-4892	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代復興事務所	1階ロビー	熊本県八代市上日置町4478-1	0965-39-5101	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
熊本県庁本館	1階 情報プラザ	熊本市中心区水前寺6-18-1	096-333-2268 (環境保全課)	—	9:00～17:00	土・日・祝休日	—
熊本県南広域本部	2階 振興課	熊本県八代市西片町1660	0965-33-3149 (振興課)	必要(電話)	9:00～17:00	土・日・祝休日	○
熊本県南広域本部 球磨地域振興局	庁舎2階 玄関ロビー	熊本県人吉市西間下町86-1	0966-24-4112 (総務振興課)	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市役所本庁舎	1階情報プラザ	熊本県八代市松江城町1-25	0965-33-4104	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市役所坂本支所	地域振興課	熊本県八代市坂本町坂本1051-2	0965-45-2211	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市役所千丁支所	地域振興課	熊本県八代市千丁町新牟田1502-1	0965-46-1101	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市役所鏡支所	地域振興課	熊本県八代市鏡町内田453-1	0965-52-1111	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市役所東陽支所	地域振興課	熊本県八代市東陽町南1105-1	0965-65-2111	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市役所泉支所	地域振興課	熊本県八代市泉町柿迫3131	0965-67-2111	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
八代市坂本コミュニティセンター	ロビー	熊本県八代市坂本町荒瀬1307 (坂本地域福祉センター内)	0965-45-2228	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
人吉市役所	1階正面玄関 ロビー内	熊本県人吉市西間下町字永満7番地1	0966-22-2111	—	8:30～17:00	土・日・祝休日	○
錦町役場	1階ロビー	熊本県球磨郡錦町大字一武1587	0966-38-1111	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
相良村役場	1階村民ホール	熊本県球磨郡相良村大字深水2500-1	0966-35-0211	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
相良村役場 四浦出張所	出張所窓口	熊本県球磨郡相良村大字四浦東2893-2	0966-36-0211	必要(電話)	9:00～14:30	土・日・祝休日 ※その他に臨時閉所の 場合あり	○
五木村役場	1階ロビー	熊本県球磨郡五木村甲2672番地7	0966-37-2211	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
山江村役場	1階ロビー	熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1	0966-23-6449	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○
球磨村役場	建設課 (清流館)	熊本県球磨郡球磨村 大字渡丙1730番地	0966-32-1111	—	8:30～17:15	土・日・祝休日	○

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」意見書の 提出について

1. 川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートについて、環境の保全の見地から意見を有する方は、書面により意見を提出することができます。
2. 意見については意見の理由を含めて日本語で記入して下さい。
3. 提出者は、氏名及び住所（法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートの名称（様式には記載しています。）、環境保全の見地からの意見及び理由を記載してください。
4. 意見書を提出する場合は、別添「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートに対する環境保全の見地からの意見書」の意見書様式（別紙 2）を使用して提出してください。
5. 意見書様式は、縦覧場所に備え付けの配布用紙、または以下 URL よりダウンロードしてご使用ください。
川辺川ダム砂防事務所 Web サイト
http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyou_torikumi/houhou_report.html
6. 意見書は、郵送、メール、FAX、縦覧箇所に設置している意見箱（一部の縦覧箇所では意見箱を設置していません。別紙 1 を参照）への投函のいずれかの方法で提出してください。
7. 意見書の提出期間は、令和 4 年 1 月 15 日から令和 4 年 1 月 28 日までです。メール、FAX の場合は令和 4 年 1 月 28 日 17 時 00 分まで、郵送の場合は令和 4 年 1 月 28 日の消印まで有効。意見箱への投函は令和 4 年 1 月 28 日の各設置箇所の閉庁時間までとします。
8. 頂いた意見については、個人情報情報を削除の上、第三者に提供する場合があります。

【提出先】

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課
〒868-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3 3 1 7
FAX 0966-22-1293
メールアドレス qsr-kawabe-kankyo@mlit.go.jp

意見書様式

令和4年 月 日

国土交通省 九州地方整備局長 藤巻 浩之 殿

提出者 住所 _____

氏名 _____

川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートに対する
環境保全の見地からの意見書

川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートについて、環境保全の見地から 次のおり意見を述べます。

方法レポートについての環境保全の見地からの意見とその理由

【留意事項】

1. 法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入して下さい。
2. 意見については意見の理由を含めて日本語で記入して下さい。
3. 意見書の提出は、メール、FAX の場合は令和4年12月28日17時00分まで、郵送の場合は令和4年12月28日の消印まで有効。意見箱への投函は令和4年12月28日の各設置箇所の閉庁時間までとします。
4. 頂いた意見については、個人情報情報を削除の上、第三者に提供する場合があります。

【提出先】

○国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課
〒868-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317
FAX 0966-22-1293
メールアドレス qsr-kawabe-kankyo@mlit.go.jp

「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」に関する 説明会について

環境影響評価法に準じて、「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」（以下「方法レポート」という。）の公告にあたり、八代市（泉町）、人吉市、球磨郡錦町・相良村・五木村・山江村・球磨村の計7会場において、方法レポートの記載事項をお知らせするための方法レポート説明会を開催します。

1. 方法レポート説明会の概要

方法レポートの記載事項をお知らせするための説明会になります。

2. 方法レポート説明会の開催場所及び時間

八代市（泉町）、人吉市、球磨郡錦町・相良村・五木村・山江村・球磨村の各会場
※約2時間を予定しており、詳細の場所及び時間については別紙3を参照ください。
※いずれの場所も説明内容は同じです。

3. 方法レポート説明会の参加方法

事前申込は不要です。開始時刻の約30分前から開場し受付を開始します。

4. 方法レポート説明会に関する留意事項

○方法レポート及び方法レポート要約書は配付いたしません。

○質問は日本語にてお願いします。

○説明会での質問は、方法レポートの内容に関する質問に限らせていただきます。

○発言は、司会者の指示に従っていただきます。できるだけ多くの方に質問していただくため、発言回数等の制限をさせていただく場合があります。

○出席にあたりましては新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。

・当日は出席者の連絡先を確認させていただきます。

・マスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

・咳や発熱などの風邪症状があるなど体調不良の方の出席は控えてください。

・会場の定員を超えた段階で、入場をお断りさせていただく場合がございます。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、説明会を中止する場合がありますことをあらかじめご承知おきください。また、同じく縦覧場所での方法レポートの縦覧につきましても中止する場合があります。説明会・縦覧場所へお越しの際は、川辺川ダム砂防事務所のWebサイトをご確認ください。

○下記のいずれかに該当する内容の発言については、質疑を中止させていただく場合があります。

・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容

・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容

・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容

・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容

・営業活動等営利を目的とした内容

○会場内での注意事項

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場内でのマスク着用や咳エチケットにご協力下さい。
- ・会場内では、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場内での発言、私語、談論などは慎んで下さい。
- ・進行の妨げとなる行為（ビラ、プラカード等の持ち込みや、はちまき、ゼッケン等の着用による示威的行為など）はご遠慮願います。
- ・説明や質疑に対しての批判、可否の表明、ヤジなどの行為は行わないで下さい。

○その他

- ・その他、会場内では職員の指示に従っていただきます。

以上の事項を遵守頂けない場合にはご退場頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課

熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317

電話 0966-23-3174

時間 8:30~17:00

方法レポート説明会の開催場所および開催日時

方法レポート説明会の開催会場および開催日時は、以下のとおりです。

市町村名	会場名	開催日時
五木村	五木村役場 2階大会議室	11月26日(土) 13:30~
相良村	相良村総合体育館 1階研修室	11月27日(日) 19:00~
山江村	山江村農村環境改善センター 2階大会議室	11月27日(日) 19:00~
八代市 (泉町)	振興センター五家荘 2階体育館	11月29日(火) 19:00~
錦町	錦町役場 3階大会議室	11月29日(火) 19:00~
人吉市	カルチャーパレス 小ホール	11月30日(水) 19:00~
球磨村	球磨中学校 体育館	11月30日(水) 19:00~

※約2時間を予定しております。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により、開催内容の変更等を行う場合があります。

その場合はあらかじめ記者発表等によりお知らせします。

川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポートに関する説明会 取材要領

環境影響評価法に準じて、「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」（以下「方法レポート」という。）の公告にあたり、八代市（泉町）、人吉市、球磨郡錦町・相良村・五木村・山江村・球磨村の計7会場において、方法レポートの記載事項をお知らせするための方法レポート説明会を開催します。

つきましては、方法レポート説明会について取材を希望される報道関係者は本要領に基づきお申し込み下さい。

1. 受付期間

令和4年11月14日（月）～11月18日（金）17時（郵送の場合、当日必着）

2. 申込方法

報道関係者で説明会会場での取材を希望される方は、別紙4の取材申込書を記入の上、（1）メール、（2）郵送、（3）FAXのいずれかの方法で以下の提出先まで送付してください。その他の方法による提出は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

■提出先

〒898-0095 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317

FAX 0966-22-1293

メールアドレス qsr-kawabe-kankyo@mlit.go.jp

国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所 調査課 宛

取材申込書は以下の URL よりダウンロードが可能です。

川辺川ダム砂防事務所 Web サイト

http://www.qsr.mlit.go.jp/kawabe/kankyou_torikumi/houhou_report.html

3. 注意事項

○取材について

- ・会場では記者腕章の着用をお願いいたします。
- ・会場受付にて検温、アルコール消毒液による手指消毒、必要事項の確認（氏名、緊急連絡先、体調不良の有無確認等）をお願いいたします。
- ・受付にて「受付証」をお渡ししますので着用をお願いいたします。お帰りの際、受付にて「受付証」の返却をお願いいたします。
- ・撮影は方法レポート説明会の冒頭挨拶までとし、司会の指示に従って下さい。また、撮影場所は決められた場所で行うようお願いいたします。
- ・会場の報道関係者席にて傍聴下さい。
- ・その他、取材にあたっては、職員の指示に従って下さい。

取材 申込書

以下の申込書に必要事項を記載の上、ご送付ください。
報道機関 1 社につき、当申込書 1 枚を作成ください。

1. 取材希望会場 : _____

2. 報道機関名 : _____

3. 取材者等

(1) 御名前 : _____

(2) 連絡先 (当日連絡のつく携帯電話番号等をご記入ください。)

携帯電話等 : _____

E メール : _____

※送り状は不要です。

※感染拡大防止のため、取材は必要最小限の人数でお願いします。